

景 観 計 画 書  
(下町景観形成地域[中部地域]における建築物の建築等)

当該行為における景観形成に関する考え方	
記載欄	
(1) 配置・高さ・規模	
<input type="checkbox"/>	道路や通路沿いにオープンスペースを配置するなどゆとりの演出を図るとともに、隣接する建築物の壁面の位置などに配慮する。 記載欄
<input type="checkbox"/>	敷地内に歴史的・文化的な資源（祭りの場など）や残すべき自然などがある場合は、これを活かした建築物の配置となるよう配慮する。 記載欄
<input type="checkbox"/>	周辺建築物群のスカイラインと調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 記載欄
<input type="checkbox"/>	駐車場、駐輪場や設備等は、道路から見えない位置に配置する。やむを得ない場合は建築物と一体的な意匠とするか、ルーバーや緑化などにより修景するなど、周囲から目立たない工夫を施すなど建築物全体との調和を図る。 記載欄
(2) 形態・意匠・色彩	
<input type="checkbox"/>	建築物等の色彩や素材は、次の事項に適合するとともに、周辺との調和を図る。 ・外壁の素材は、耐久性があるものを積極的に使用し、光沢があるものは控える。 ・地域で親しまれている色彩（別表参照）の活用に努める。 ・外観の基調色は、別に定める基準に適合するものとする。 記載欄
<input type="checkbox"/>	主要な通りに面する建物の低層部は、商業・業務・文化施設をできるだけ設け賑わいの演出を図るよう配慮する。 記載欄
<input type="checkbox"/>	建築物の外壁の素材・色彩等による分節をするなど、周辺への圧迫感の軽減を図る。 記載欄

<input type="checkbox"/> 屋根・屋上に設備がある場合は建築物と一体的に計画するなど、周囲からの見え方に配慮し、次の事項に適合させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通りから直接見えない位置に配置する。</li> <li>・ルーバーや緑化による修景などを行う。</li> </ul> <b>記載欄</b>
(3) 公開空地・外構・緑等
<input type="checkbox"/> 外構計画は隣接する敷地や道路など、周辺のまち並みとの調和を図った色調や素材とする。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 通り側に積極的な緑化を図り、佇めるスペースの確保に努める。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 高層階や上空からの視線に配慮し、できるだけ屋上緑化を図る。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 緑化に当たっては、周辺の樹種と同一性のある樹種の選定を図る。 <b>記載欄</b>
<input type="checkbox"/> 緑地や植栽等に照明を設置するなど、夜間でも適度な明るさを確保するよう努める。 <b>記載欄</b>

上記以外で特に景観に配慮した事項